



防衛研究所

The National Institute for Defense Studies

## 日本陸軍の白兵主義再考 その 1 (全 3 回)

戦史研究センター戦史研究室所員 樋口 俊作

NIDS コメンタリー

第 230 号 2022 年 7 月 12 日

### はじめに

第二次世界大戦における日本陸軍の戦い方に対する反省として、装備や火力を軽視していたというものがある<sup>1</sup>。そして、日本陸軍がそのようになってしまった原因として頻繁に挙げられるものに、明治 42 (1909) 年の白兵主義の採用がある。白兵主義は「歩兵操典」に反映され、その後 30 年余りにわたって維持されることになる<sup>2</sup>。

現代から見ると、対米英戦の開始以前であっても、日本陸軍が白兵主義を見直す機会があったように思われる。その機会とは大正 3~7 (1914~1918) 年の第一次世界大戦と昭和 14 (1939) 年のノモンハン事件である。第一次世界大戦は、規模や使用される兵器において、従来戦争とは大きく異なるものであった。また、ノモンハン事件は、日本陸軍が経験する初めての機械化部隊との戦闘であった。

これらの戦争や実戦を踏まえた上で、なぜ日本陸軍は白兵主義を維持し続けたのだろうか。この問いは、視点次第で多様な答えが得られるものである。本稿では、次の 2 つの視点からこの問いに取り組む。第 1 は、これらの戦争や実戦に関して日本陸軍が行った教訓収集である。第 2 は、戦術や戦史に関する日本陸軍の教育・学習である。

この問いについて考えることで、軍事理論に向き合うための今日的な教訓を得ることができるだろう。

なお、本稿で述べる白兵主義は、日本陸軍が公式に採用していた戦術思想のことである (細部後述)。一個人が提唱したり、外国の軍隊で採用されたりしていたものは含まない。

### 白兵主義とは

白兵主義の内容を端的に言えば、射撃によって敵に接近し、白兵戦によって戦闘の最終の決を与えるというものである。白兵戦とは銃剣や軍刀による近接戦闘のことである<sup>3</sup>。白兵主義には、その内容を公的に説明した文書がある。明治 42 年「歩兵操典」の制定に合わせて教育総監から訓示が出ており、その中に「歩兵操典改正ノ為採用シタル根本主義」というものがある。全 5 項目から成るこの主義のうち、第 5 項が白兵主義に当たる。全文は次のとおりである。

「其五 攻撃精神ヲ基礎トシ白兵主義ヲ採用シ歩兵ハ常ニ優秀ナル射撃ヲ以テ敵ニ近接シ白兵ヲ以テ

<sup>1</sup> 一例として、加登川幸太郎『陸軍の反省』(上) (文京出版、1996 年) 5-6、112 頁。

<sup>2</sup> 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍<1>-対ソ戦備・ノモンハン事件-』(朝雲新聞社、1969 年) 28-29 頁。

<sup>3</sup> 字義的に見れば、白兵戦の範囲は本文中に示したとおりである。しかし、実際には手榴弾や爆破薬といった至近距離における火薬の使用までは含まれると考えられる。

最後ノ決ヲ与フヘキモノナリトノ意味ヲ明確ニスルコト<sup>4</sup>」

ちなみに、「歩兵操典改正ノ為採用シタル根本主義」は、「歩兵操典」だけでなく、その後に編纂される予定の他兵種の操典の基準にもなることが明示されている<sup>5</sup>。したがって、ここで言う「射撃」とは歩兵銃だけでなく、砲兵をはじめとした諸火力も含まれると見てよいだろう。以下、「射撃」は「火力」と読み替えて論を進める。

教育総監の訓示には、先の引用に続いて、白兵主義に関する詳細な説明がなされている。本稿に直接関係する範囲でその要点をまとめると、次の 4 点が挙げられる<sup>6</sup>。すなわち、①戦闘の最終の決は白兵戦でしか与えられない、②火力では戦闘の最終の決を与えられない、③敵に近づくためには火力が必要である、④戦闘の最終の決とは敵を殲滅すること、である。

ここで若干補足する。白兵主義は直接的に火力を軽視する考え方ではない。敵に接近するための手段として、火力を重視している。では、なぜ白兵主義は火力軽視につながったと言われるのだろうか。

この問いについては、代替手段を考えてみれば理解が容易だろう。敵を殲滅する手段は白兵戦のみとされている。その一方で、火力は敵に接近するための手段に位置付けられている。したがって、敵に接近するための代替手段を用意できるならば、火力は不要と解釈することができるのである。具体的には奇襲や急襲によって敵の不意を突いたり、夜間に隠密的に敵に近づいたりすること等が代替手段の例として挙げられるだろう。

つまり、白兵主義が規定していたのは、白兵戦と火力が果たす役割・機能である。その枠組み内であれば、火力を重視することは（逆に、火力を軽視することも）白兵主義と矛盾しない。この部分を明確にしておかなければ、日本陸軍が装備を近代化させたことや戦い方を変えたこと（後述）をもって、白兵主義を放棄したというような意見が登場することになる<sup>7</sup>。筆者はこのような意見には同意できない。

## 第一次世界大戦と白兵主義

日本陸軍が白兵主義を採用して約 5 年後の大正 3（1914）年に、第一次世界大戦が勃発した。日本陸軍は、第一次世界大戦の観察を経た上で、白兵主義に対する自信を強めているように見える。では、なぜ大戦の観察が白兵主義に対する自信につながったのかを考えてみよう。

従来からその兆候があったにせよ、近代戦の様相が明確に現出したのが第一次世界大戦であった。大戦の地上戦に関する一般的なイメージは次のようなものだろう。何重にも構築された鉄条網と塹壕が、数百キロにわたって張り巡らされ、彼我が対峙している。攻撃側は何万発もの準備砲撃を行った後、歩兵による突撃を行う。しかし、砲撃を耐えた防御側の機関銃によって、突撃してきた歩兵がなぎ倒される。そして、彼我ともに 1 日で数万人の犠牲者を出す。この様相は必ずしも全ての時期と場所に共通するわけではないものの、どの戦線でも兵器の威力や犠牲者の数は以前の戦争と大きく異なった。そして、戦場環境の変化に応じて、各国の装備や戦闘方法も逐次変化していった。

日本陸軍は、大戦の主戦場である欧州正面には参加しなかったものの、その推移を注意深く観察していた。そして、先に述べた戦場の様相をつぶさに把握していた。日本陸軍が把握した戦況や、大戦から案

<sup>4</sup> 教育総監部第一課「歩兵操典二関スル訓示及講話筆記」「明治四三年三月坤『貳大日記』」防衛研究所所蔵、5 頁。

<sup>5</sup> 同上。

<sup>6</sup> 教育総監部第一課「歩兵操典二関スル訓示及講話筆記」11-12 頁。

<sup>7</sup> 高山信武『陸軍大学校の戦略・戦術教育』（芙蓉書房出版、2002 年）22-23 頁。

出した教訓は、いくつかの刊行物にまとめられている。ここでは、陸軍省内に設けられた臨時軍事調査委員が編纂した『欧州戦ノ経験ニ基ク戦術ノ趨勢』を見てみよう。次のような記述がある。

「大戦において使用された兵器には、空前の発達が見られた。しかし、このような兵器をもってしても、火力のみによって決着をつけることはできなかった。やはり、歩兵の白兵戦でなければ戦闘の最終の決は与えられない。このことが不変の原則であるということが証明された。<sup>8)</sup>」

大戦で使用された火力は強大であった。しかし、そのような火力をもってしても敵の殲滅ができなかったという解釈である。そして、やはり敵の殲滅は白兵戦でなければならないという結論を得ている。

ところで、この結論は、消去法によって得られたものであることが読み解ける。日本陸軍には大戦前、敵の殲滅のための手段は1つしかないと考えられており、その手段とは白兵戦であった。これに対して、白兵主義採用時に否定された、火力による敵の殲滅という選択肢が、大戦中に再び台頭してきた。しかし、大戦の観察を通じて、やはり火力では敵の殲滅はできないという答えに至った。この検討過程で、新たな選択肢（火力）に対する批判的な研究はあっても、既存の選択肢（白兵戦）に対する批判的な研究はなされていない。

生じた事実の把握と、教訓の案出は異なる作業である。日本陸軍は、戦場で生じた事実は細かく把握していたものの、教訓は白兵主義の枠組み内で消化した。大戦の観察を経ても、白兵主義は通用するように日本陸軍には見えた。

付言すると、白兵主義を維持したからと言って、日本陸軍は自軍の現状をそのまま維持してよいというような結論は出していない。例えば、大戦の教訓を踏まえて、火力や装備の強化、諸兵種協同を重視した変化が見られる。具体的には、軽機関銃、歩兵砲や戦車といった新兵器の採用、いわゆる戦闘群戦法の採用、諸兵種協同を律した「戦闘綱要」の編纂等である。ただし、先述のとおり、これらの変化は白兵主義の維持と対立しない。

### ノモンハン事件と白兵主義

第一次世界大戦が終結して約 20 年後の昭和 14 (1939) 年に、ノモンハン事件が生起している。この事件はソ連と満州国の国境付近で行われた戦闘である。機械化されたソ連軍と交戦した日本陸軍は、甚大な被害を被った。事件後、軍内に研究委員会が設けられ、教訓が案出されている。

大本営陸軍部（参謀本部）内に設置された研究委員会の教訓を見てみよう<sup>9)</sup>。委員会はこの事件を近代戦だと認識した上で<sup>10)</sup>、戦闘の様相を次のように解説している。ソ連軍が工事によって火力組織を準備していたところ、日本軍はこの火力組織に対する対処を講じないまま敵に突進してしまったので、白兵戦を行う前に火力戦だけで殲滅的打撃を受けた。よって、日本軍も組織的火力を用いて敵を制圧しなければ、損害が増すばかりになってしまうだろうという<sup>11)</sup>。このように、戦場における火力の威力に対して認識を改めることが強調されている。そして、日本陸軍が取り組むべき事項として、疎開と築城の利用、組

<sup>8)</sup> 原文「欧州戦ニ於ケル機械力空前ノ発達モ遂ニ火戦ノミヲ以テ戦闘ノ決ヲ結フ能ハスシテ戦闘最後ノ決ヲ与フルモノハ依然歩兵ノ接戦ナルコトハ不変ノ原則ナルコトヲ証明セリ」臨時軍事調査委員『欧州戦ノ経験ニ基ク戦術ノ趨勢』第 1 巻（元真社、1921 年）129 頁。現代語訳は筆者による。

<sup>9)</sup> 日中戦争の勃発に伴い、大本営が設置されていた。

<sup>10)</sup> 「ノモンハン」事件第一委員会委員長「研究報告（通報）」（1940 年）防衛研究所所蔵、10-11 頁。

<sup>11)</sup> 同上、15 頁。表現を容易にするため、原文で「肉薄戦」と記述されている部分を「白兵戦」と読み替えている。

織的かつ縦深的火力の発揚、戦法戦技に関する識能の向上が挙げられている<sup>12</sup>。

では、白兵主義を見直そうという意見になっているかということ、そうではない。白兵戦は日本軍の独特の強みであって、敵が抵抗の意思を堅持する場合、最終の決を与えるものは白兵戦であることは古今不磨の鉄則であるとされている<sup>13</sup>。白兵戦によって最終の決を与えるというのは日本陸軍の既定路線である。そして、敵に近づくために敵の火力による損害を避けつつ、私の火力を発揮すべきだという結論である。

つまり、事件を経て、彼我の火力に関する意識改革が強く提唱されているものの、敵に近づくための火力という枠組みからの脱却はない。そして、ここでも白兵主義の枠組み内で教訓が消化されている。

### 小括 教訓収集と白兵主義

第一次世界大戦時の教訓収集とノモンハン事件時の教訓収集を、白兵主義との関係を軸にして見てみると、共通点と差異点がそれぞれ1つずつ確認できる。

まず、共通点は、どちらの教訓収集でも白兵戦の機能は批判されていないということである。どちらの場合も無批判のまま、白兵戦に対する信頼が維持されている。

次に、差異点について述べる。第一次世界大戦時は、最終的に否定されたとはいえ、火力の機能を見直そうという動きが見られる。すなわち、火力によって敵の殲滅を達成できるかどうかを観察した上で、やはりできなかったと結論付けられている。つまり、部分的であり、結果に結びついていないものの、白兵主義の枠組みの見直しが行われているように見受けられる。その上で、戦闘の最終の決を与えられるのは白兵戦のみであるということ、不変の原則であるとしている。

しかし、ノモンハン事件時には、ソ連軍の火力によって日本軍が殲滅的打撃を受けたという事実がありながら、火力の機能は見直されていない。そして、戦闘の最終の決を与えるものが白兵戦であることは、古今不磨の鉄則であるとされている。

この差異を、担当者の違いに由来するものと片付けてしまうことは可能である。しかし、「不変の原則」や「古今不磨の鉄則」という語に焦点を合わせると、別の見方が可能になるように思われる。

<その2に続く>

(2022年7月7日脱稿)

## プロフィール

profile

戦史研究センター

戦史研究室

所員 樋口 俊作

専門分野：日本陸軍史

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。  
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。  
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011

代 表：03-3268-3111（内線 29177）

F A X：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>

<sup>12</sup> 同上、14-15 頁。

<sup>13</sup> 同上。読み替えについても同じ。